

# 【現地】委託業務仕様書

## 1 委託業務名称

ベトナム学生インフルエンサー招聘事業“ベトフルぐんま”プロジェクトに係る委託業務

## 2 プロジェクトの目的

本業務は、より多くのベトナム現地及び日本在住のベトナム人学生に対し、「働く場」としての群馬県の魅力を認知してもらうため、ベトナム現地学生インフルエンサーを群馬県に招聘し、彼らの視点で群馬県の魅力を発見し、発信してもらうことを目的とする。

## 3 情報発信のターゲット層

日本への留学や就職に関心が高いベトナム人学生（ターゲット層の居住地は問わない）

## 4 委託業務内容

### (1). インフルエンサーの選定

以下の手順に沿って、ベトナム現地学生インフルエンサー（以下、「被招聘者」という。）を3名選定すること。なお最終的な被招聘者は、県と協議の上で決定すること。

#### ア. 周知

群馬県が公式 Facebook（ベトナム語版）を用い周知を行うため、受託者は積極的に県 Facebook への誘導を行うこと。

#### イ. 募集及び一次選考募集通過者への連絡

募集及び一次選考は群馬県が主体となって実施し、受託者はその運営を円滑に進めるための周知・情報提供・応募者対応等のフォローを行う。受託者は群馬県から連絡のあった一次選考通過者及び非通過者に対し、その旨の通知及び二次選考に向けた事務連絡をベトナム語に翻訳の上、行うこと。なお、一次選考は7月頃に実施する。

#### ウ. 二次選考の準備

二次選考の詳細については群馬県と協議のうえ、適切な会場および審査員の手配を行うこと。審査員は県が定める以下の条件を満たすものとする。

- ・ 2名(日本語話者であること)
- ・ 2名のうち1名は情報発信業務に携わった経験があること
- ・ 2名のうち1名は20代であること

二次選考では群馬県職員3名がオンラインにて審査に参加するため、そのための会場準備を行うこと。

エ. 二次選考

受託者が手配した会場で群馬県職員3名（オンラインで参加）とともに、県が作成した採点基準をもとに、被招聘予定者3名を選考すること。

また、受託者は選考した被招聘予定者及び二次選考非通過者に対し、その旨をベトナム語に翻訳の上、通知すること。なお、二次選考は8月頃に実施する。

オ. 二次選考通過者の招聘

日程：10月～11月（予定）

**(2) 招聘にかかる諸手続**

ア. 招聘にかかる一切の事務手続きを行うこと。

イ. 被招聘者の往復航空券の手配

以下に基づき、適正な価格のノイバイ国際空港（ハノイ）から成田（又は羽田）空港までの国際航空券の予約・手配を行うこと。航空券については、直行便かつエコノミークラスを原則とするが、運航状況等に応じて県と協議の上、手配すること。

ウ. 出入国に必要な諸手続きや手配関連の調整及び連絡等を適宜行うこと（被招聘者への連絡を含む）。なお、ノイバイ国際空港（ハノイ）において出国手続きサポートを行うこと。

**(3) 情報発信**

ア. 被招聘者に対して、群馬県が設定する情報発信のルール等を、相手が理解できるように説明・指導すること。

イ. 情報発信に関する円滑なコミュニケーションを行うためのサポートを行う。

ウ. 自社の保有する SNS ネットワークや関連コミュニティを活用し、群馬県公式 Facebook（ベトナム語版）に掲載される記事の効果的な拡散を図る。

エ. 被招聘者の SNS アカウントを使って、群馬県公式 Facebook（ベトナム語版）へのアクセスを増やすための投稿をサポートすること。

**(4) 報告書の作成について**

委託業務内容に関する報告書を作成し、県へ納品（データ可）すること。

**5 その他**

- ・契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて県と受託者で細部を打合せの上、締結する。
- ・本仕様書に定めのない項目については、県と協議の上決定することとする。
- ・本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属するものとする。
- ・実施内容等を検討するに当たっては、ベトナムにおける渡航規制等の状況を確認して、県

に定期的に報告の上、臨機応変な対応を行うこと。